

なごや 市民活動通信



2017
10月号
No.59
無 料

発行：名古屋市市民活動推進センター

INDEX

特集 NPO法人と一般社団法人・株式会社、NPO法人と任意団体を比較してみよう

センターニュース



社会課題解決推進イベント「ファーストキフ」、まもなく始動します。
まずは連携イベントをお知らせします。参加者、大募集！

名古屋市では、昨年度に引き続き「社会課題解決推進イベント『ファーストキフ』」を開催します。

この地域の市民活動のさらなる発展のため、「寄付募集」と「情報発信・市民との交流」の2つの側面に焦点を当てイベントを開催します。今月号では、まず先行する2つの連携イベントについてお知らせします。

10/22(日)

ファーストキフ・ファミリーサーカス

主に家族向けに、チャリティサーカスを開催。

■場 所：名古屋市中企業振興会館7階
メインホール

■入場料：3歳以上有料。
前売り2,200円(当日2,500円)
※小学生以下 前売り1,200円
(当日1,500円)



12/17(日)

ファーストキフRUN

マラソン愛好家向けに、チャリティマラソンを開催。

■場 所：西区 庄内緑地

■参加費：・ハーフマラソン 3,500円
・10kmラン 3,000円
・リレーマラソン 2,000円 × 人数分
(2.3km×6周)



いずれのイベントも、入場料や参加費の一部が、ファーストキフ参加NPO団体に、当日の入場者および参加者の投票をもとに寄付されます。

チケット入手方法など、詳しくは、市民活動推進センターのウェブサイト「なごや★ばらんぼナビ」内の特設ページをご覧ください。多くの皆さまのご参加やご支援を、お待ちしております。

ばらんぼナビ

検索

■ 特 集

NPO法人と一般社団法人・株式会社、 NPO法人と任意団体を比較してみよう

NPO法人とは、「特定非営利活動法人」の略称です。平成10年12月1日に「特定非営利活動促進法」が施行されたことによって、NPO法人の設立が認められるようになりました。

もともと法人格をもたない任意の団体として非営利的な活動が続けてきたグループや、ボランティアとして活動していた個人の人たちが結びついて団体を立ち上げるといった場合には、自然な流れでNPO法人格の取得を目指すことが多いですが、株式会社や一般社団法人などといった法人格もあり、いずれを取得するか迷うケースもあります。そこで、今回の特集では、主な3つの法人格を比較してみるとともに、そもそも本当に法人格が必要なのか、メリット・デメリットについても検討します。



● どの法人格を取得するか迷う例



Q 現在、困りごとを抱える外国人の方を個人的に支援しています。これまでは一人で活動してきたのですが、一人の力では限界があり行き詰まりを感じるようになりました。そこで、組織を立ち上げて事業化することを思い立ったのですが、どういった法人格を取得するのが適切でしょうか。できれば、相当の対価を得ながら活動していきたいです。

お話をきくと、一緒に活動する仲間がまだ少ないとのことでしたので、NPO法人を目指すのであれば、任意団体として活動の裾野を広げつつ、平行してNPO法人格を取得する準備をはいかがでしょうか。また、受益者から対価を得られる見込みがあるとのこと、仲間に株式会社の経営者がいるとのことでしたので、株式会社を目指されてもよいかもしれません。以下の比較の表を参考にして、検討してみてください。



	NPO法人	一般社団法人	株式会社
目的	公益の増進	問わズ	問わズ
事業内容	20種の特定非営利活動事業の範囲内	問わズ	問わズ
利益の分配	不可	不可	可
設立方法	所轄庁 ^(※) の認証後設立登記	公証人役場での定款の認証後設立登記	公証人役場での定款の認証後設立登記
設立費用	不要	登録免許税等で11.2～11.3万円	登録免許税等で最低24万円以上
構成員	社員（正会員）10人以上	社員2人以上	株主1人以上
定款変更時の対応	社員総会の決議後、所轄庁への届出または認証申請が必要	社員総会での決議	株主総会での決議
法人税 事業税等	収益事業のみ課税	全所得課税（非営利型法人は収益事業のみ課税）	全所得課税

参考：『新版 自分たちでつくろうNPO法人!』（学陽書房、2012年、p.28）

※所轄庁：都道府県または政令指定都市

●そもそも・・・NPO法人格の取得は必要？

NPO法人格を取得すると、任意団体のときと比較して、主に右記のような違いがあります。

法人格を取得した際の、以下のメリットとデメリットを、現在の活動状況や今後の展望と照らし合わせて、法人格の取得がそもそも必要なのか、検討してみてください。

＜メリット＞

- ①法人名での契約
- ②個人と法人の財産の分離
- ③経営状況の透明さ
→社会的信用

＜デメリット＞

- ①設立、解散の手続
- ②役員や定款に変更事項が生じた場合の手続
- ③情報公開や納税等、法人としての運営義務
- ④ペナルティ（過料等）がある

	任意団体	NPO法人
契約の名義	代表者の個人名義	法人名
人数	2人以上	・社員（正会員）10人以上 ・役員が必要（理事3人以上、監事1人以上）
社員（正会員）の条件	任意	不当な条件を付けてはならない
設立・定款変更の手続き	なし	所轄庁（都道府県または政令指定都市）の書面審査による認証が必要 ※定款変更の事項によっては届出
登記	不要	必要（住所、事業内容、代表権者等） 変更があるたびに、変更登記が必要
・事業報告書 ・社員総会	任意	必要（事業報告書は事業年度終了後、3ヶ月以内に所轄庁へ提出し、市民に公開）

※ 法人格を取得したからといって、助成金が自動的にもらえるわけではありません。

■ 7月の設立認証NPO法人

名称(五十音順)	目 的
D一Project [北区]	子供から高齢者までに対して、スポーツや運動の啓発・普及に関する事業を行い、運動機能低下による怪我の予防や、健康増進ならびに体力の向上を目指すとともに、指導者の養成や育成を促進することで、活力のある社会づくりに貢献する
ビーン [北区]	製造業や農業をはじめとする幅広い分野において、独自技術により開発した商品を普及させ、ものづくり業界の設計品質向上と価値創造型商品の開発強化に資するとともに、新たな価値観の発展に寄与する
マンナMANNA 子ども食堂 [西区]	地域の子どもたち及び地域の方々に対して、食事を提供し、地域の人たちと共に過ごせる場所として子ども食堂に関する事業を行い、特に、経済的な事情や家庭の事情などで食事が十分に取れていない子どもたち、一人で食事する孤食（寂しい食事）な子どもと大人の方々に係る問題の改善や解決を図り、少しでも地域に用いられるために、地域コミュニティの交わりの場を提供し、食を支えあうための向上と心身共に健康で、安心安全な居場所づくりの増進に寄与する

■ 7月末現在の所管法人数

★ 認証法人数：843法人 認定法人数：20法人 特例認定法人数：3法人





名古屋市市民活動推進センター主催講座・イベントのご案内

11/17[金] 18:30~20:30 1歩ふみだそう! ボランティア入門講座

ボランティアの定義や探し方、地域福祉について学ぶ他、活動実践者のすてきな体験談が聞けます。ボランティアに興味があり、一歩前へ踏み出したい方やボランティア情報について知りたい方向けの講座です。

- 定員：30名(ただいま募集中です)
- 講師：市民活動推進センター職員
名古屋市社会福祉協議会職員
- ゲスト：ボランティア活動実践者
- 参加費：500円

12/2[土]・3[日]・10[日] 災害ボランティアコーディネーター養成講座

大規模災害が発生した際に、被災者の支援ニーズを把握して、ボランティアと結びつける役割を担う「災害ボランティアコーディネーター」になるための講座です。修了者は、名古屋市の災害ボランティアコーディネーターとして登録されます。災害に強い名古屋をつくるために、一緒に学び、考え、行動しましょう!

- 定員：50名(応募者多数の場合は抽選となります)
- 対象：名古屋市内在住、在勤、在学の方で、3日間通して受講可能な方
- 会場：愛知学院大学名城公園キャンパス
- 参加費：無料
- 申込方法：往復はがき又は電子メールに、住所・氏名・生年月日・電話番号・市外在住の方は学校名または勤務先を記入し、お申し込みください。(11月10日(金)必着)
〒460-0008 名古屋市中区栄三丁目18番1号
ナディアパーク デザインセンタービル6階
名古屋市市民活動推進センター

往復はがき
送り先

■NPOアドバイザーによるNPOのための専門講座のご案内 [参加費：1,000円、要予約]

内 容	日 程	担当アドバイザー
NPO・事業にまつわる税務	10/ 6[金] 10:00~11:00	橋本 俊也(税理士)
NPO・雇用した時の手続き	10/25[水] 13:00~14:00	加古 朗(社会保険労務士)

■NPOアドバイザーによる個別相談のご案内 [参加費：無料、要電話予約]

内 容	日 程	担当アドバイザー
会計・税務	10/ 6[金] 11:30, 14:00, 15:30, 17:00より各1時間	橋本 俊也(税理士)
設立・運営	10/18[水] 10:00, 11:30, 14:00, 15:30より各1時間	村山 佳江(認定NPO法人名古屋NGOセンター職員)
労務	10/25[水] 14:30, 16:00より各1時間	加古 朗(社会保険労務士)
労務	11/ 2[木] 10:00, 11:30より各1時間	加古 朗(社会保険労務士)

講座受講のお申込みは、電話・FAX・メールにて受け付けます。メール・FAXでお申込みの際は、講座名・氏名・電話番号・所属団体・参加動機をご記入ください。名古屋市内で活動しているまたは活動する意志のある個人・団体を対象とします。詳しくは、当センターのホームページ「なごや★ぼらんぽナビ」をご覧ください。

【問合せ・申込先】
名古屋市市民活動推進センター
TEL: 052-228-8039 FAX: 052-228-8073
E-mail: npo@shiminkeizai.city.nagoya.lg.jp
URL: <http://www.n-vnpo.city.nagoya.jp/>

スタッフの
つぶやき

スタッフ：増田

4月に異動してきて早半年、色々な方のフットワークの軽さに感服する日々が続いております。いよいよ秋本番を迎え、色々な食べ物が美味しい季節になりました。「天高く馬肥ゆる秋」を感じる今日この頃。あれだけ走る馬でさえ肥えるなら、人間にはどうしようもないなと思いつつ、せめてフットワークは馬のように軽やかになれるよう頑張ります。よろしくお願いいたします。

